

証券コード 7732

平成23年6月2日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

**株式会社 トフ・コン**

取締役社長 横 倉 隆

## 第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店  
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項  
報告事項 第118期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役4名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.topcon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当年度における経済環境は、米国では景気の最悪期を脱し回復基調で推移しておりますが、欧州では、依然として厳しい状況が続いております。一方、中国等の新興国群では、各国で状況は異なるものの景気は拡大基調で推移しております。日本においては、企業業績の改善等、景気の回復がみられ始めておりましたが、東北地方太平洋沖地震により、先行きが不透明な状況となっております。

このような経済環境にあって、当社グループは、「現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、「利益ある持続的成長」に向けて再発進する」ことを目標に掲げ、成長戦略を推進しうる企業風土・企業体質への改革を進めてまいりました。

こうした中で、当年度の、当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、前年度と比べると、為替の影響を受け悪化いたしました。米国でポジショニングビジネスを中心に、また国内や中国でファインテックビジネスを中心に、好調に推移いたしました。これにより売上高は1,024億7千万円となり、前年度と比べ8.0%の増加となりました。

利益面では、円高の影響や開発力、販売網の強化に係る費用の増加等による悪化がありましたものの、売上高の増加により、営業利益は17億9千9百万円（前年度比28.1%の増加）、経常利益は6億8百万円（前年度比11.7%の増加）となりました。一方、当期純利益は、関係会社の清算に係る損失の計上等があり△12億8千8百万円（前年度と比べ△14億2千2百万円の減少）の損失となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

ポジショニングビジネスでは、円高の影響を受けたものの、米国市場が伸長したことにより、売上高は515億5千9百万円となり、前年度と比べ4.5%の増加となりました。営業利益は、この売上高の増加に伴う収益の改善によって1億3千万円の利益となり、前年度と比べ1億2千3百万円の増加となりました。

アイケアビジネスでは、円高の影響を受けたこと等により、売上高は309億4千6百万円となり、前年度と比べ△1.9%の減少となりました。営業利益は3億7百万円の利益を確保しましたが、売上高の減少や開発費の増加等により、前年度と比べ△16億5千6百万円の減少となりました。

ファインテックビジネスでは、プロジェクター・露光装置・チップ外観検査装置が大きく伸長したこと等により、売上高は199億6千4百万円となり、前年度と比べ43.1%の増加となりました。営業利益は、この売上高の大幅な増加によって13億6千2百万円の利益となり、前年度と比べ19億2千7百万円の増加となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社は、平成23年度の中期経営計画において、以下の中期基本方針、中期基本戦略を策定しております。

### [中期基本方針]

現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、利益ある持続的成長に向け再チャレンジする。

### [中期基本戦略]

以下の中期基本戦略を加速するため、平成22年7月1日付けで、全社横断的な事業構造改革プロジェクトをスタートさせ活動しております。

1. TM-1商品創出・新規事業戦略、及び、急拡大する新興国・低価格商品市場戦略への注力により、成長市場での売上伸長を図る。
2. 品質と両立する原価低減活動の加速と、業務プロセス改革の推進に注力し、競争力のあるコストの実現を図る。
3. 利益ある持続的成長を支えるフリーキャッシュフローの創出を図る。
4. 経営品質を向上し、CSR経営の推進に努める。
5. 成長戦略を推進しうる企業風土・企業体質への改革を図る。

### (3) 設備投資の状況

当年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、44億9千9百万円であります。各セグメント別の設備投資の総額は、ポジショニングビジネスで21億1千2百万円、アイケアビジネスで16億6千2百万円、ファインテックビジネスで7億2千5百万円であり、その主なものは、ERP導入、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 重要な企業結合等の状況

他の会社事業の譲受けの状況

当年度において、当社の米国子会社であるTopcon Medical Laser Systems, Inc.は、平成22年8月17日に、眼科用レーザ光凝固装置の開発、製造、販売を行っている米国OptiMedica Corporationから、眼科治療機器の製造・販売に関する事業を譲り受け、眼科治療機器分野へ進出いたしました。

### (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成19年度 第 115 期	平成20年度 第 116期	平成21年度 第 117期	平成22年度 第 118 期
売 上 高(百万円)	110,818	112,666	94,862	102,470
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	9,205	△9,326	545	608
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	7,736	△9,992	133	△1,288
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	83.52	△107.89	1.44	△13.91
総 資 産(百万円)	139,362	119,702	125,539	124,816
純 資 産(百万円)	59,138	41,487	41,689	37,238

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## (7) 親会社及び重要な子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社ソキア・トプコン	400百万円	100.0%	ポジショニングビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン山形	371百万円	99.5%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社オプトネクス	263百万円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン販売	269百万円	100.0%	ポジショニングビジネスでの販売
株式会社トプコン メディカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケアビジネスでの販売
株式会社トプコンサービス	57百万円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケア ビジネスでのアフターサービス
株式会社トプコンテクノハウス	55百万円	100.0%	ファインテックビジネスでの販 売・アフターサービス
Topcon Positioning Systems, Inc.	58,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの製造・販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの製造・販売
Topcon Medical Laser Systems, Inc.	10,000千US\$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの製造・販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの販売
Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.	3,000千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの販売
Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.	4,000千US\$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの販売
Topcon(Beijing)Opto- Electronics Development C o r p o r a t i o n	4,000千US\$	75.0% [37.5%]	ポジショニングビジネス・アイ ケアビジネスでの製造・販売
Topcon Optical(Dongguan) T e c h n o l o g y L t d .	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ ファインテックビジネスでの製造・販売

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は56社であります。

2. 議決権比率の [ ] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売等をいたしております。

<p>ポ ジ シ ョ ン グ ビ ジ ネ ス</p>	<p>測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO）受信機、GIS用GNSS受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、MILLIMETER GPS、土木用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、3D移動体計測システム、アセットマネジメントシステム、3Dレーザースキャナー、トータルステーション（工業計測用トータルステーション、イメージングステーション、自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、ノンプリズムトータルステーション）、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーショングレーザー、パイプグレーザー</p>
<p>ア ビ ケ ア イ ジ ネ ス</p>	<p>眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、3次元眼底像撮影装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、眼科用レーザ光凝固装置、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、ウェーブフロントアナライザー、レンズエッジャー、視力検査装置、ビノビジョンアナライザー、オートレフraktometer、オートケラトレフraktometer、レンズメータ、屈折検査システム</p>
<p>フ ァ イ ン テ ッ ク ビ ジ ネ ス</p>	<p>チップ外観検査装置、サブストレート検査装置、ウェーハ用電子ビーム検査装置、マスク用電子ビーム検査装置、電子ビームユニット、ウェーハ表面検査装置、精密光学ユニット、プロキシミティ露光装置、分光放射計、色彩輝度計、照度計、紫外線強度計、輝度・色度ユニフォームティ測定装置、走査電子顕微鏡、測定顕微鏡、投影機、特需品、フロントプロジェクター用光学エンジン、DVD光ピックアップ用光学部品、複写機用光学ユニット、高精度レンズ、赤外光学部品</p>

(9) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

① 当社

<p>本 社</p>	<p>東京都板橋区</p>
<p>工 場</p>	<p>東京都板橋区</p>
<p>海外駐在員事務所</p>	<p>中華人民共和国北京市、同国上海市、台湾、アラブ首長国連邦ドバイ、レバノン共和国ベイルート</p>

② 子会社

国 内	株式会社ソキア・トプコン（東京都板橋区）
	株式会社トプコン山形（山形県山形市）
	株式会社オプトネクス（福島県田村市）
	株式会社トプコン販売（東京都板橋区）
	株式会社トプコンメディカルジャパン（東京都板橋区）
	株式会社トプコンサービス（東京都板橋区）
	株式会社トプコンテクノハウス（東京都板橋区）
海 外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
	Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
	Topcon Medical Laser Systems, Inc. (California, U.S.A.)
	Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd. (The Comtech, Singapore)
	Topcon Singapore Medical Pte. Ltd. (The Comtech, Singapore)
	Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation (Beijing, China)
	Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd. (Guangdong Province, China)

(10) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

事業区分	使用人数	前期末比増減
ポジショニング ビジネス	2,216名	△145名
アイケネ アス	1,320名	△14名
ファイネ テックス	1,191名	△2名
合計	4,727名	△161名

(注) 上記の使用人数には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

### (11) 主要な借入先及び借入額（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	16,586百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,159百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	5,723百万円

(注) 上記の借入先には、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン（借入先24社）総額15,000百万円は含めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 92,688,342株  
(3) 株主数 19,308名  
(前期末比1,330名減)  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社東芝	32,566,874株	35.2%
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	15,149,300株	16.4%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4,452,700株	4.8%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4,038,000株	4.4%
TAIYO BLUE PARTNERS, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1,533,900株	1.7%
株式会社三井住友銀行	1,464,492株	1.6%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400,714株	1.5%
三井住友海上火災保険株式会社	1,203,800株	1.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,129,200株	1.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	992,100株	1.1%

- (注) 1. 大株主は、平成23年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。  
2. 持株比率は、自己株式69,609株を除いて算出しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	横 倉 隆	*社長
取 締 役	内 田 憲 男	*経営企画グループ統括 *事業構造改革推進担当
取 締 役	福 澤 弘	*アイケアビジネスユニット長
取 締 役	宮 脇 裕 正	*総務・法務グループ統括
取 締 役	小 川 隆 之	*グローバル経営管理システム推進室長 *経理グループ統括
取 締 役	庄 司 和 徳	*グローバルIT推進グループ統括 *品質・生産グループ統括兼品質改革推進部長
取 締 役	平 野 聡	*ポジショニングビジネスユニット長
監 査 役（常勤）	小 林 育 夫	
監 査 役（常勤）	鈴 木 誠 二 郎	
監 査 役	横 田 親 廣	株式会社東芝 顧問

- (注) 1. 平成22年6月25日開催の第117期定時株主総会において、庄司和徳氏および平野 聡氏が取締役に、小林育夫氏および横田親廣氏が監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
2. 監査役鈴木誠二郎氏および横田親廣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当および重要な兼職の状況」の記載の中、\*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。
4. 当社は、監査役鈴木誠二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
関 淳 一	平成22年6月25日	辞任	監査役（常勤）
東 実	平成22年6月25日	辞任	監査役、株式会社東芝顧問
布 川 和 夫	平成22年8月5日	逝去	監査役（常勤）

### (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役 (常勤)	鈴 木 誠 二 郎	当期開催の取締役会20回全て、監査役会14回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	横 田 親 廣	平成22年6月25日就任以来開催の取締役会17回のうち15回、監査役会9回のうち8回に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 横田親廣氏は株式会社東芝の顧問であり、株式会社東芝は、当社の大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	99百万円
監 査 役	6名	37百万円 (うち社外監査役 3名16百万円)

(注) 上記報酬のほか使用人兼務取締役の給与相当額（賞与を含む）29百万円が支払われております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当期に係る報酬等の額	71百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の①金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関する助言業務についての報酬を支払っております。

3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に、会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議および稟議  
決裁基準（規定）」、「文書取扱規定」、「書類保存基準（規則）」等の  
社内規定に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録並びにそれらの資  
料、又、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理します。

（当社は、執行役員制を採用しているため、ここにいう「職務の執行に  
係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれ  
ます。）

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク・コンプライアンス基本規定」を定め、危機管理責任者等を  
設けて、当社及び子会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、  
適時適切に対応し得る体制を整えております。
- b. 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情  
報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リ  
スク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立て  
ると共に、子会社も含む全ての役員・従業員のリスク管理への認識向  
上に役立てております。尚、「内部通報制度」は、内部監査部門であ  
る「経営監査室」が所管しております。
- c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規定」、また秘密情  
報に関しては、「情報セキュリティ基本規定」を、それぞれ、その下  
部規定類を含めて整備し、子会社を含めて、その周知徹底を図ってお  
ります。情報自体の保護とともに、これらに関連するリスクが発生し  
た場合に、適時適切な対応を可能としております。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会を、毎月1回（その他臨時に）開催し、経営の基本方針や、  
法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について、

審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めております。

- b. 当社は、執行役員制度を採用し、これに日常の業務執行を委ねることによって、取締役・取締役会による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営環境の急速な変化に適時適切に対応出来る体制としております。
  - c. 「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議および稟議決裁基準（規定）」、「業務組織規定・業務分掌事項」等の、整備された規定類の上に、適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されます。
  - d. 取締役・監査役・執行役員が出席する執行役員会を毎週開催し、事業環境の分析や、中期経営計画や予算等の審議、予算遂行状況報告等の情報の共有化、会社の重要意思決定事項の審議、コンプライアンス（法令遵守）活動の趣旨徹底等、多様な議論を行って、経営判断の公正化・透明化に役立てております。この執行役員会の他にも、月次事業概況報告会、関係会社営業報告会等々の重要な社内会議も、情報の共有化を通じ、迅速・適正な業務執行と、その効率確保を支えています。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会は、取締役から、定期的に業務執行状況の報告を受けます。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、適時報告を行います。
  - b. コンプライアンス（法令遵守）体制として、当社の全役員・全従業員が遵守すべき「トップコン事業行動基準」を制定しており、子会社にも自らの「事業行動基準」として採択・趣旨徹底を図ると共に、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからその重要性を確認し、又、日常の教育活動の中でも、周知させております。
  - c. 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応に役立てております。
  - d. 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備します。
  - e. 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、あるいは、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図ります。

- f. 職務執行に当っては、法令遵守を第一として徹底しているが、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護、等々の側面では、それぞれ個別に、社内規定や管理体制を整備しており、今後、一層の強化を図ります。
- ⑤ 当該株式会社、並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社が、その業務の適正を確保するための規範として、全役員・全従業員が遵守すべきと定めた「トプコン事業行動基準」を、当社内への徹底はもとより、子会社にも採択させ、グループ挙げての教育活動を通じ、法令遵守の認識を確立させます。
- b. 子会社だけでなく関連会社も対象とした「関係会社管理規定」を制定して、それぞれの会社の重要事項の当社との事前協議、あるいは所定の報告を明確に定めこれを徹底すると共に、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、当社との情報共有化と、遵法認識の向上への指導に努めております。
- c. 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、当社グループ内子会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせてます。
- ⑦ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人の、当該業務については、取締役、執行役員の間外とすると共に、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して、情報の共有化を行うことが出来ます。

- b. 監査役は、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務内容につき、報告を聴取し、また子会社に赴き、子会社の業務執行内容を監査出来る体制を確保しております。
- c. 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及び子会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を求めることが出来ません。

⑨ 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社（子会社を含む）の業務執行内容を定期的に監査するにつき、その機会を確保し、職務補助に当らせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮しております。
- b. 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、配当水準を継続的に向上させてまいりますことを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、「連結」業績が低い水準とはなりましたが、株主への安定した配当の維持を重視し、中間配当を1株当たり2円（前年度中間配当2円）実施いたしましたのに加え、期末配当においても1株当たり2円（前年度期末配当2円）とし、合わせて年間4円（前年度配当4円）の配当とさせていただきます。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(81,571)</b>	<b>(83,147)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(51,910)</b>	<b>(46,869)</b>
現金及び預金	13,927	17,373	支払手形及び買掛金	13,536	13,614
受取手形及び売掛金	35,542	36,034	短期借入金	28,223	22,869
商品及び製品	12,759	14,029	未払費用	5,283	5,834
仕掛品	7,187	4,372	未払法人税等	1,194	1,227
原材料及び貯蔵品	5,198	4,364	製品保証引当金	708	759
繰延税金資産	4,519	4,073	その他	2,963	2,563
その他	3,823	4,371	<b>固定負債</b>	<b>(35,667)</b>	<b>(36,980)</b>
貸倒引当金	△1,387	△1,471	長期借入金	27,077	28,632
<b>固定資産</b>	<b>(43,245)</b>	<b>(42,391)</b>	繰延税金負債	353	584
<b>有形固定資産</b>	<b>(13,455)</b>	<b>(15,542)</b>	退職給付引当金	6,937	7,063
建物及び構築物	5,516	6,118	役員退職慰勞引当金	59	57
機械装置及び運搬具	2,741	3,402	その他	1,239	643
土地	2,957	3,309	<b>負債合計</b>	<b>87,577</b>	<b>83,850</b>
建設仮勘定	185	464	<b>(純資産の部)</b>		
その他	2,053	2,247	<b>株主資本</b>	<b>(41,751)</b>	<b>(43,414)</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(17,196)</b>	<b>(15,475)</b>	資本金	10,297	10,297
のれん	11,261	13,140	資本剰余金	14,711	14,711
その他	5,934	2,335	利益剰余金	16,799	18,461
<b>投資その他の資産</b>	<b>(12,593)</b>	<b>(11,373)</b>	自己株式	△56	△56
投資有価証券	4,686	5,107	その他の包括利益累計額	(△4,843)	(△2,923)
長期貸付金	1,452	487	その他有価証券評価差額金	△299	289
繰延税金資産	3,836	4,093	繰延ヘッジ損益	2	△5
その他	2,745	1,885	為替換算調整勘定	△4,545	△3,207
貸倒引当金	△127	△200	少数株主持分	329	1,198
<b>資産合計</b>	<b>124,816</b>	<b>125,539</b>	<b>純資産合計</b>	<b>37,238</b>	<b>41,689</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>124,816</b>	<b>125,539</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自平成22年4月1日) 至平成23年3月31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自平成21年4月1日) 至平成22年3月31日)
売 上 高	102,470	94,862
売 上 原 価	61,408	54,636
売 上 総 利 益	41,061	40,226
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	39,261	38,821
営 業 利 益	1,799	1,405
営 業 外 収 益	810	911
受 取 利 息	68	70
受 取 配 当 金	54	194
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	59	—
そ の 他 の 営 業 外 収 益	628	647
営 業 外 費 用	2,001	1,771
支 払 利 息	1,207	1,308
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	—	122
為 替 差 損	431	16
そ の 他 の 営 業 外 費 用	362	324
経 常 利 益	608	545
特 別 利 益	—	2,111
土 地 売 却 益	—	1,327
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	783
特 別 損 失	621	603
事 業 譲 渡 損	281	—
関 係 会 社 清 算 損	198	496
投 資 有 価 証 券 売 却 損	69	—
投 資 有 価 証 券 評 価 損	43	53
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 適 用 に 伴 う 影 響 額	28	—
建 物 処 分 損	—	53
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前等基準損失(△)	△12	2,053
法人税、住民税及び事業税	1,013	770
法人税等調整額	96	1,227
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△1,122	—
少数株主利益又は少数株主損失(△)	166	△78
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,288	133

## 連結包括利益計算書（ご参考）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
少数株主損益調整前 当期純損失（△）	△1,122
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△589
繰延ヘッジ損益	8
為替換算調整勘定	△1,117
持分法適用会社に対する持分法相当額	0
その他の包括利益合計	△1,698
包括利益	△2,820

（内訳）

親会社株主に係る包括利益	△3,207
少数株主に係る包括利益	387

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	10,297	14,711	18,461	△55	43,414
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△370		△370
当 期 純 損 失 ( △ )			△1,288		△1,288
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
そ の 他			△3		△3
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額 合計	—	—	△1,662	△0	△1,662
平成23年3月31日 残高	10,297	14,711	16,799	△56	41,751

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	289	△5	△3,027	△2,923	1,198	41,689
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△370
当 期 純 損 失 ( △ )						△1,288
自 己 株 式 の 取 得						△0
そ の 他						△3
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△589	8	△1,338	△1,919	△868	△2,787
当期中の変動額 合計	△589	8	△1,338	△1,919	△868	△4,450
平成23年3月31日 残高	△299	2	△4,545	△4,843	329	37,238

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社数 56社

〔主要な会社名〕 (株) ソキア・トプコン、(株) トプコン山形、(株) オプトネクサス、(株) トプコン販売、(株) トプコンメディカルジャパン、(株) トプコンサービス、(株) トプコンテクノハウス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Medical Laser Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.、Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.、Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon Medical Laser Systems, Inc.、Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.、Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.、Topcon Singapore Positioning Sales Pte.Ltd.、Sokkia Singapore Positioning Sales Pte.Ltd.、Topcon Positioning Middle East and Africa FZE は、設立したことに伴い、連結子会社としております。また、(株)ソキアファイナシステムは、保有していた全ての株式を売却したことに伴い、VOXIS, INC. は、当社の米国子会社Topcon Positioning Systems, Inc.に合併したことに伴い、Dudley & Hayes, LLCおよびその子会社のHayes Instrument Co., Inc.、Earl Dudley, Inc. は、支配力を喪失したことに伴い、Shanghai Sokkia Instrument Co., Ltd. は、清算したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外いたしております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕 Topcon Instruments (Malaysia) Sdn.Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

〔主要な会社名〕 Topcon Instruments (Malaysia) Sdn.Bhd.

##### (2) 持分法適用の関連会社数 8社

〔主要な会社名〕 (株)NGR

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、NGR Korea Inc. は、持分法適用の関連会社である(株)NGRの子会社として設立したことに伴い、持分法適用の関連会社といたしております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（Sokkia RSA Pty.Ltd.）及び、持分法を適用していない関連会社（TTH(Hong Kong)Co.,Ltd.他1社）は、当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外いたしております。

(4) 持分法適用会社のうち、(株)NGR及びNGR Korea Inc.は、決算日が6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で、決算に準じた仮決算を行なった計算書類を使用しております。

また、TSD Integrated Controls,LLC、DESTURA s.r.l.及びGEOTOP s.r.l.は、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっております。

それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、Cacioppe Communications Companies,Inc.、Topcon Positioning Iberia,S.L.、InlandGeo, S.L.、InlandGeo, L.D.A.、InlandGeo Canarias, S.L.、索佳測繪儀器貿易(上海)有限公司

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち、決算日が12月31日であったPoint, Inc.は、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっておりましたが、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更したことにより、当連結会計年度は、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。これによる当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～7年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

### ③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職金制度を採用しております。

ただし、当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額956百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。               |

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。

これによる当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失は28百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は28百万円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結計算書類に関する変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」を表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
<b>1. 有形固定資産の減価償却累計額</b>	41,163百万円	42,715百万円
<b>2. 担保に供している資産</b>	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
① 工場財団抵当として担保に供している資産		
建物及び構築物	107百万円	114百万円
土地	1,530百万円	1,530百万円
計	<u>1,638百万円</u>	<u>1,645百万円</u>
上記に対応する債務		
短期借入金	1,136百万円	1,188百万円
② その他		
建物及び構築物	404百万円	555百万円
土地	1,316百万円	1,929百万円
投資有価証券	49百万円	57百万円
計	<u>1,770百万円</u>	<u>2,541百万円</u>
上記に対応する債務		
短期借入金	250百万円	500百万円
長期借入金	－百万円	250百万円
計	<u>250百万円</u>	<u>750百万円</u>
<b>3. 保証債務</b>	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
債務の保証	5百万円	8百万円
	<p>当社の一部の連結子会社は譲渡したリース契約に係るリース債務及び従業員の借入に対し、債務保証を行っております。</p>	
<b>4. 債権流動化</b>		
当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、譲渡残高は次のとおりであります。		
	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
受取手形及び売掛金譲渡残高	883百万円	489百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	92,688	—	—	92,688
自己株式				
普通株式	69	0	—	69

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当連結会計年度に行なった剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	185	2	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	185	2	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議をしております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	185	利益剰余金	2	平成23年 3月31日	平成23年 6月3日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達および営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績・財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

## ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,927	13,927	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,542		
貸倒引当金 (*1)	△1,387		
	34,154	34,154	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,303	2,217	△86
資産計	50,386	50,299	△86
(4) 支払手形及び買掛金	13,539	13,539	—
(5) 短期借入金 (*2)	24,441	24,441	—
(6) 長期借入金 (*2)	30,858	31,831	973
負債計	68,837	69,810	973
デリバティブ取引 (*3)	29	29	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

#### 負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,382百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
1. 1株当たり純資産額	398円50銭	437円17銭
2. 1株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）	△13円91銭	1円44銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社トプコン  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原 道 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第118期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役 小林 育夫 ㊟

常勤監査役(社外) 鈴木 誠二郎 ㊟

監査役(社外) 横田 親廣 ㊟

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成23年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成23年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(39,083)</b>	<b>(38,839)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(31,598)</b>	<b>(25,900)</b>
現金及び預金	3,200	5,770	支払手形	320	329
受取手形	1,228	1,054	買掛金	9,862	9,052
売掛金	16,263	17,030	短期借入金	17,340	12,570
製品	1,017	1,003	未払金	557	427
仕掛品	5,505	3,490	未払費用	2,570	2,568
原材料及び貯蔵品	1,934	1,933	未払法人税等	49	66
前渡金	25	1	前受金	38	43
前払費用	153	145	預り金	54	68
繰延税金資産	3,599	2,757	製品保証引当金	392	438
短期貸付金	2,881	3,170	その他	413	334
未収入金	2,870	2,174	<b>固定負債</b>	<b>(27,052)</b>	<b>(26,444)</b>
その他	411	312	長期借入金	23,000	22,600
貸倒引当金	△8	△5	リース債務	249	80
<b>固定資産</b>	<b>(59,289)</b>	<b>(54,369)</b>	退職給付引当金	3,711	3,658
<b>有形固定資産</b>	<b>(4,550)</b>	<b>(4,875)</b>	その他	91	95
建物	2,954	3,104	<b>負債合計</b>	<b>58,651</b>	<b>52,345</b>
構築物	37	46	<b>(純資産の部)</b>		
機械及び装置	553	684	<b>株主資本</b>	<b>(40,031)</b>	<b>(40,568)</b>
車両及び運搬具	1	2	資本金	10,297	10,297
工具器具及び備品	602	571	資本剰余金	(14,711)	(14,711)
土地	296	296	資本準備金	12,787	12,787
リース資産	97	169	その他	1,924	1,924
建設仮勘定	6	0	資本剰余金		
<b>無形固定資産</b>	<b>(1,550)</b>	<b>(837)</b>	利益剰余金	(15,078)	(15,616)
のれん	173	223	利益準備金	571	571
借地権	57	57	その他	(14,506)	(15,044)
ソフトウェア	1,066	498	利益剰余金		
リース資産	213	—	別途積立金	13,582	13,582
その他	39	58	繰越利益剰余金	924	1,462
<b>投資その他の資産</b>	<b>(53,188)</b>	<b>(48,656)</b>	<b>自己株式</b>	<b>△56</b>	<b>△56</b>
投資有価証券	1,913	2,870	評価・換算差額等	(△310)	(294)
関係会社株式	47,788	41,940	その他有価証券	△310	294
関係会社出資金	209	274	評価差額金		
長期貸付金	13	11	<b>純資産合計</b>	<b>39,721</b>	<b>40,863</b>
長期前払費用	1,176	766	<b>負債純資産合計</b>	<b>98,372</b>	<b>93,208</b>
繰延税金資産	1,812	2,492			
その他	285	327			
貸倒引当金	△11	△27			
<b>資産合計</b>	<b>98,372</b>	<b>93,208</b>			

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自平成21年4月1日) (至平成22年3月31日)
売 上 高	45,600	44,939
売 上 原 価	36,670	35,792
売 上 総 利 益	8,930	9,147
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,202	8,842
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 ( △ )	△272	304
営 業 外 収 益	1,233	1,045
受 取 利 息 及 び 配 当 金	917	890
雑 収 入	316	155
営 業 外 費 用	1,202	678
支 払 利 息	635	556
為 替 差 損	341	4
雑 支 出	226	116
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	△241	671
特 別 利 益	134	1,327
関 係 会 社 株 式 売 却 益	134	-
土 地 売 却 益	-	1,327
特 別 損 失	-	53
投 資 有 価 証 券 評 価 損	-	53
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )	△107	1,945
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	19	△199
法 人 税 等 調 整 額	40	724
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	△166	1,420

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
						別 積立金	途 剰余金	繰越利益 剰余金			
平成22年3月31日 残高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	13,582	1,462	15,616	△56	40,568	
当期中の変動額											
剰余金の配当							△370	△370		△370	
当期純損失(△)							△166	△166		△166	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)											
当期中の変動額 合計	-	-	-	-	-	-	△537	△537	△0	△537	
平成23年3月31日 残高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	13,582	924	15,078	△56	40,031	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日 残高	294	294	40,863
当期中の変動額			
剰余金の配当			△370
当期純損失(△)			△166
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	△604	△604	△604
当期中の変動額 合計	△604	△604	△1,141
平成23年3月31日 残高	△310	△310	39,721

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品

総平均法による原価法

仕掛品

生産品は総平均法による原価法

注文生産品は個別法による原価法

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

##### (2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理差異を調整した額を上回るため、当該超過額956百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

## 4. 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

## 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

	当事業年度	前事業年度
1. 関係会社に対する短期金銭債権	15,047百万円	16,752百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	11,479百万円	8,534百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	20,835百万円	20,281百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	当事業年度	前事業年度
売上高	27,570百万円	29,719百万円
仕入高	18,449百万円	17,071百万円
営業取引以外の取引	1,154百万円	1,000百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

	当事業年度	前事業年度
期末日における自己株式数	69,609株	69,080株

### 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,235百万円	1,017百万円
未払賞与	475百万円	461百万円
未払事業税	21百万円	47百万円
退職給付引当金	1,510百万円	1,267百万円
ソフトウェア	783百万円	610百万円
貸倒引当金	6百万円	7百万円
繰越欠損金	684百万円	824百万円
その他	1,786百万円	1,922百万円
繰延税金資産小計	6,504百万円	6,157百万円
評価性引当金	△702百万円	△705百万円
繰延税金資産合計	5,801百万円	5,452百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	389百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	202百万円
繰延税金負債合計	389百万円	202百万円
繰延税金資産の純額	5,411百万円	5,249百万円



関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の所 有割合 (%) (注5)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会社	㈱ソキア・トプコン	東京都板橋区	400,000千円	ポジショニングビジネス	100.0	兼任 5人	当社のポジショニングビジネスの製品を製造・販売	仕入 (注1)	8,043	買掛金	4,028
								資金の調達 (注2)	1,300	短期借入金	1,300
子会社	㈱トプコン山形	山形県山形市	371,000千円	ポジショニングビジネス、アイケアビジネス、ファイナテックビジネス	99.5	兼任 3人	当社のポジショニングビジネス、アイケアビジネス、ファイナテックビジネスの製品の製造・販売	仕入 (注1)	6,934	買掛金	1,137
子会社	㈱トプコンファイナンス	東京都板橋区	50,000千円	当社グループからの資金調達および当社グループへの貸付	100.0	兼任 1人	当社グループからの資金調達及び当社グループへの貸付	借入金の返済 (注2)	3,250	短期借入金	—
								貸付金の回収 (注2)	3,158	短期貸付金	—
子会社	Topcon America Corporation.	New Jersey U. S. A.	85,000千US\$	ポジショニングビジネス、アイケアビジネス	100.0	兼任 1人	Topcon Positioning Systems, Inc. 及び Topcon Medical Systems, Inc. 等の持株会社	増資引受 (注3)	5,756	—	—
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	California U. S. A.	58,905千US\$	ポジショニングビジネス	100.0 (100.0)	兼任 3人	当社のポジショニングビジネスの製品を製造・販売	販売 (注1)	3,023	売掛金	1,208
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	New Jersey U. S. A.	16,094千US\$	アイケアビジネス	100.0 (100.0)	兼任 2人	当社のアイケアビジネスの製品を製造・販売	販売 (注1)	2,534	売掛金	1,006
子会社	Topcon Europe B.V.	Capelle Netherlands	5,437千EUR	ポジショニングビジネス、アイケアビジネス	100.0	—	Topcon Europe Positioning B.V. 等の持株会社	資金の貸付 (注2)	2,724	短期貸付金	2,724
子会社	Topcon Europe Positioning B.V.	Capelle Netherlands	18千EUR	ポジショニングビジネス	100.0 (100.0)	兼任 2人	当社のポジショニングビジネスの製品を販売	販売 (注1)	2,923	売掛金	1,298
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	Capelle Netherlands	18千EUR	アイケアビジネス	100.0 (100.0)	兼任 1人	当社のアイケアビジネスの製品を販売	販売 (注1)	3,898	売掛金	1,769

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っております。
3. 増資引受については当社が行った増資を1株8千US\$で全額引き受けたものであります。
4. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。
5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### 1 株当たり情報に関する注記

	<u>当事業年度</u>	<u>前事業年度</u>
1. 1株当たり純資産額	428円87銭	441円20銭
2. 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	△1円80銭	15円34銭

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社トプコン  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原 道 夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（株式会社の業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（株式会社の業務の適正を確保するための体制）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社トプロン 監査役会

常勤監査役 小林 育夫 ㊟

常勤監査役(社外) 鈴木 誠二郎 ㊟

監査役(社外) 横田 親廣 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

注) 下線は変更部分を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第33条 (条文省略)  (新設)	第1条～第33条 (現行どおり)  <u>第34条 当社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>
第34条～第39条 (条文省略)	第35条～第40条 (現行どおり)

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	うちだのりお 内田憲男 (昭和25年10月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年6月 当社国内営業本部測量機器営業部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社測量機器事業部次長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社ポジショニングビジネスユニット長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現在) 平成22年6月 当社経営企画グループ統括、事業構造改革推進担当 (現在)	27,300株
2	ふくざわひろし 福澤弘 (昭和27年2月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年1月 Topcon Europe B.V. 社長 平成8年6月 当社国際営業本部中国・中東部長 平成15年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社医用機器事業部次長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社アイケアビジネスユニット長 (現在) 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在)	15,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	お がわ たか ゆき 小 川 隆 之 (昭和28年7月17日生)	昭和53年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成13年10月 (株)東芝京浜事業所経理部長 平成15年6月 同社府中事業所経理部長 平成18年4月 同社電力システム社経理部長 兼府中事業所経理部長 平成18年6月 同社電力システム社経理部長 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 平成20年6月 当社経理・経営企画グループ 統括 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 平成22年6月 当社グローバル経営管理シ ステム推進室長、経理グループ 統括 (現在)	14,800株
4	ひら の きとし 平 野 聡 (昭和32年12月12日生)	昭和57年4月 当社入社 平成8年4月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長 平成13年7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 平成14年6月 当社国際営業部海外事業推進 部長 平成18年4月 当社測量機器事業部次長兼測 量機器事業部事業企画部長 平成19年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社ポジショニングビジネス ユニット次長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 (現在) 平成22年6月 当社ポジショニングビジネス ユニット長 (現在)	10,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	小泉 浩 こ いずみ ひろし (昭和29年1月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社技術・品質グループ研究所長 平成16年10月 当社医用機器事業部技術部長 平成17年6月 当社医用機器事業部技師長 平成18年6月 当社執行役員(現在) 平成18年6月 当社医用機器事業部次長兼技師長 平成19年4月 当社アイケアビジネスユニット次長兼技師長(現在)	5,600株
6	岩崎 慎治 いわ さき しん じ (昭和29年12月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成8年4月 Topcon Europe B.V. 社長 平成18年7月 Topcon Medical Systems, Inc. 社長 平成19年6月 当社執行役員(現在) 平成21年1月 当社経理・経営企画グループ次長兼経営企画部長 平成22年6月 当社経営企画グループ次長兼経営企画部長(現在)	4,600株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 東京芝浦電気(株)は、(株)東芝の旧商号であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役小林育夫、鈴木誠二郎および横田親廣の3氏は、本総会終結の時をもってその任期が満了となります。また、監査役布川和夫氏は、平成22年8月5日に逝去されました。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たか はし まもる 高橋 護 (昭和28年12月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 Topcon Australia Pty. Ltd. 社長 平成13年10月 当社営業本部国際営業部アジア・オセアニア部長 平成15年1月 当社産業機器事業部産業機器営業部長 平成17年10月 当社測量機器事業部測量機器第二国際営業部長 平成21年10月 当社経営監査室長(現在)	3,600株
2	こ ぼやし いく お 小林 育夫 (昭和29年8月15日生)	昭和52年4月 ㈱横浜銀行入社 平成13年1月 同社百合ヶ丘支店支店長 平成15年7月 ㈱ソキア入社 平成15年7月 同社総務部付部長 平成16年7月 同社人事部長 平成18年4月 同社経営管理部長 平成19年12月 同社執行役員本社機能担当兼経営管理部長 平成22年5月 ㈱ソキア・トプコン執行役員本社機能担当兼総務部長 平成22年6月 当社監査役(現在)	2,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	よこ た ちか ひろ 横 田 親 廣 (昭和24年7月14日生)	昭和47年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成7年8月 (株)東芝移動通信機器事業部移動通信機器企画担当部長 平成15年4月 同社モバイルコミュニケーション社社長 平成16年6月 同社執行役常務(モバイルコミュニケーション社社長) 平成18年6月 同社執行役上席常務(モバイルコミュニケーション社社長) 平成19年6月 同社執行役専務(コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担) 平成21年6月 同社顧問(現在) 平成22年6月 当社監査役(現在)	—
4	くろ やなぎ たつ や 黒 柳 達 弥 (昭和31年11月7日生)	昭和54年4月 三菱商事(株)入社 平成11年3月 同社金融事業本部企業投資部投資チームリーダー、ミレニア・ベンチャー・パートナーズ(株)代表取締役社長兼務 平成13年5月 ミレニア・ベンチャー・パートナーズ(株)代表取締役社長 平成19年5月 (株)RHJ インターナショナル・ジャパン エグゼクティブ・ディレクター 平成21年8月 (株)カクタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー(現在)	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. (株)ソキアは、(株)ソキア・トプコンの旧商号であります。  
3. 東京芝浦電気(株)は、(株)東芝の旧商号であります。  
4. 横田親廣氏および黒柳達弥氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役のうち、黒柳達弥氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所へ届出を行う予定であります。

5. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

横田親廣氏および黒柳達弥氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、候補者としたものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定める為、第1号議案で定款一部変更の件を付議しております。第1号議案の承認可決を条件として、候補者横田親廣氏および黒柳達弥氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。

(3) 社外監査役の在任年数について

横田親廣氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かど 門多 丈氏 (昭和22年4月18日生)	昭和46年7月 三菱商事(株)入社 平成15年4月 同社金融事業本部長 平成19年4月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長(現在) 平成19年6月 (株)八十二銀行社外監査役(現在) 平成21年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事(現在)	—

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 門多 丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

門多 丈氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、補欠の社外監査役候補者としたものであります。

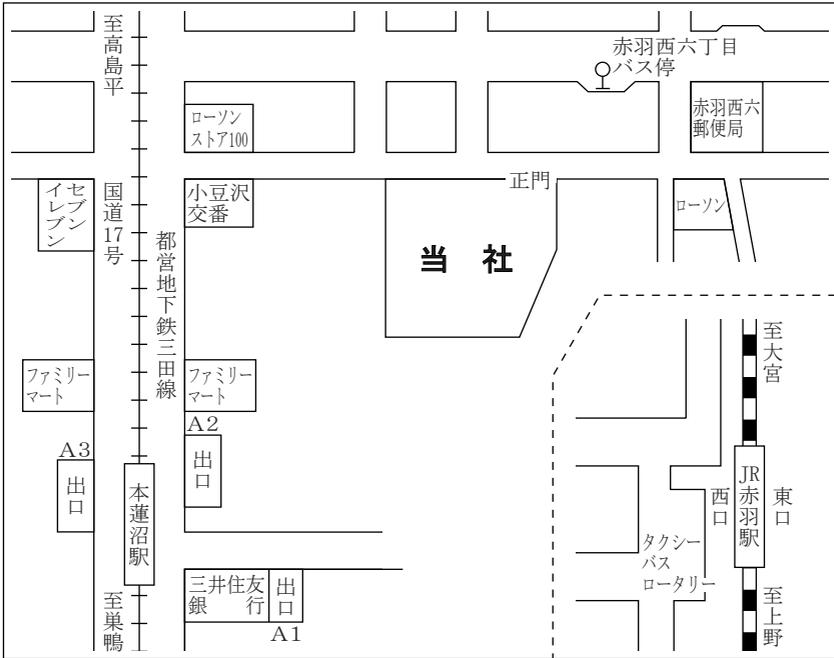
(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めるため、第1号議案で定款一部変更の件を付議しております。第1号議案が承認可決され、かつ候補者門多 丈氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。

以 上



# 株主総会会場ご案内図



- 都営地下鉄三田線「本蓮沼」下車、徒歩約10分
- JR線「赤羽」下車、西口より国際興業バス（ときわ台駅行または高島平操車場行）にて「赤羽西六丁目」下車、徒歩約2分

## 株式会社トフコン

東京都板橋区蓮沼町75番1号  
電話 03-3966-3141（番号案内）

ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。